

令和8年2月6日

工事請負の入札参加者の方々へ

名古屋市上下水道局

### 施設管理番号の運用について

日頃より上下水道事業にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

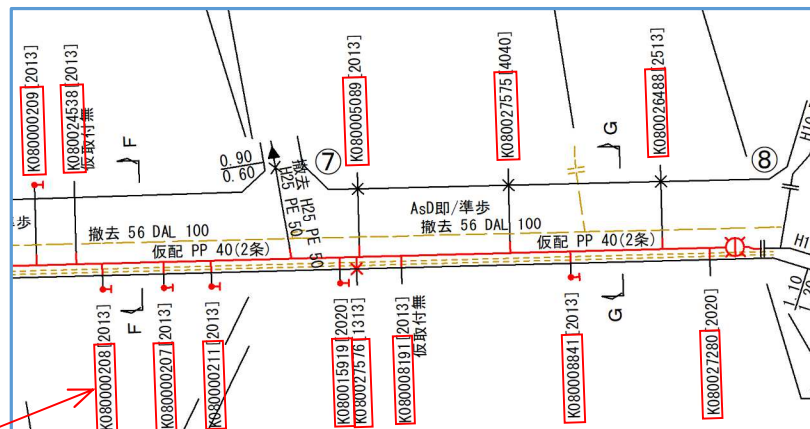
上下水道局では、上下水道工事における、一層の適切な施工管理を実現するため、配水管からの分岐箇所を示す「施設管理番号」を導入します。つきましては、下記のとおり、運用方法を定めましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 施設管理番号

- ・配水管からの分岐個所に番号を附番（給水管）
- ・お客さまの個人情報を含まない、当局が管理する配水管の情報

#### 《 設計図書【設計図面例】 》



給水管のある配水管からの分岐箇所： K+地域コード(2桁)+番号(7桁)

#### 2. 対象工事

- ・配水管を対象に布設替え工事等を実施する工事(総価契約工事及び単価契約工事)、かつ設計図書(設計図面)に「施設管理番号」が記載されている工事

#### 3. 適用時期

- ・令和8年4月1日以降に契約する工事より適用

#### 4. 運用方法

- ・「施設管理番号」入り図面をもとに、現場施工等を実施
- ・完成図書(完成図面など)は施設管理番号で作成

(お問い合わせ先) 上下水道局 技術本部 管路部 管路工事調整課  
(052) 972-3782